



平成23年4月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成23年6月3日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 ラクーン

コード番号 3031 URL <http://www.raccoon.ne.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 小方 功

問合せ先責任者 (役職名) 取締役財務担当副社長

(氏名) 今野 智

TEL 03-5652-1711

定時株主総会開催予定日 平成23年7月23日

配当支払開始予定日

平成23年7月25日

有価証券報告書提出予定日 平成23年7月29日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・証券アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年4月期の連結業績(平成22年5月1日～平成23年4月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年4月期	8,057	—	125	—	116	—	160	—
22年4月期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 23年4月期 165百万円 (—%) 22年4月期 1百万円 (—%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年4月期	17,718.18	17,406.91	15.2	5.0	1.5
22年4月期	—	—	—	—	—

(参考) 持分法投資損益 23年4月期 1百万円 22年4月期 1百万円

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成22年4月期の数値及び対前年増減率については、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年4月期	2,658	1,131	42.5	124,652.01
22年4月期	—	—	—	—

(参考) 自己資本 23年4月期 1,131百万円 22年4月期 1百万円

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成22年4月期の数値については、記載しておりません。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年4月期	89	△154	379	1,071
22年4月期	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成22年4月期の数値については、記載しておりません。

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22年4月期	—	0.00	—	1,600.00	1,600.00	14	—	—
23年4月期	—	0.00	—	1,650.00	1,650.00	14	9.3	1.4
24年4月期(予想)	—	0.00	—	—	—	—	—	—

(注1) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成22年4月期の数値については、個別財務諸表における数値となっております。

(注2) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成22年4月期の配当性向及び純資産配当率は記載しておりません。

(注3) 現時点において、平成24年4月期末の配当予想は未定であります。

3. 平成24年4月期の連結業績予想(平成23年5月1日～平成24年4月30日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	8,300 ～8,600	3.0 ～6.7	120 ～130	△4.2 ～3.7	110 ～120	△5.8 ～2.7	77 ～84	△52.1 ～△47.7	4,239.62 ～4,625.04

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無
 新規 — 社（社名）、除外 — 社（社名）
 （注）特定子会社の異動には該当いたしません、株式会社トラスト&グロースを当連結会計年度より連結子会社としております。
- (2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更
 ① 会計基準等の改正に伴う変更： 有
 ② ①以外の変更： 無
 （注）詳細は、30ページ「連結財務諸表のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。
- (3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	23年4月期	9,081 株	22年4月期	9,081 株
② 期末自己株式数	23年4月期	— 株	22年4月期	— 株
③ 期中平均株式数	23年4月期	9,081 株	22年4月期	9,081 株

(参考) 個別業績の概要

1. 平成23年4月期の個別業績（平成22年5月1日～平成23年4月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年4月期	8,001	4.6	80	△21.9	76	△25.5	53	△50.3
22年4月期	7,642	8.9	102	9.7	102	8.9	108	21.2

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
23年4月期	5,909.79	—
22年4月期	11,909.51	—

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
23年4月期	2,491		1,024		41.1		112,843.62	
22年4月期	1,999		981		49.1		108,073.37	

(参考) 自己資本 23年4月期 1,024百万円 22年4月期 981百万円

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- 本資料に記載されている業績見通しなどの将来に関する記述は、当社が現在入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があることをご了承ください。
- 平成24年4月期末の配当予想は現時点では未定のため開示しておりません。今後の業績等を総合的に勘案して、1株当たり配当を決定次第開示いたします。（詳細は、6ページ「経営成績」の「利益配分に対する基本方針及び当期・次期の配当」をご覧ください。）
- 当社は、当連結会計年度に子会社を取得したため、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。
- 平成23年4月30日現在の株主に対し平成23年5月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。なお、「3. 平成24年4月期の連結業績予想」の1株当たり当期純利益は、当該株式分割後の影響を考慮しております。
- 当社は、平成23年6月10日に機関投資家及びアナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。当日使用する決算説明会資料は、速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	5
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	6
(4) 事業等のリスク	7
2. 企業集団の状況	13
3. 経営方針	17
(1) 会社の経営の基本方針	17
(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標	17
(3) 会社の対処すべき課題	18
4. 連結財務諸表	20
(1) 連結貸借対照表	20
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	22
連結損益計算書	22
連結包括利益計算書	23
(3) 連結株主資本等変動計算書	24
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	26
(5) 継続企業の前提に関する注記	28
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	28
(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	30
(8) 追加情報	30
(9) 連結財務諸表に関する注記事項	30
(連結貸借対照表関係)	30
(連結損益計算書関係)	31
(連結包括利益計算書関係)	32
(連結株主資本等変動計算書関係)	32
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	33
(セグメント情報等)	34
(1株当たり情報)	36
(重要な後発事象)	37
5. 個別財務諸表	38
(1) 貸借対照表	38
(2) 損益計算書	40
(3) 株主資本等変動計算書	42
(4) キャッシュ・フロー計算書	44
(5) 継続企業の前提に関する注記	45
(6) 重要な会計方針	45
(7) 会計処理方法の変更	46

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当連結会計年度（平成22年5月1日～平成23年4月30日）におけるわが国経済は、政府の景気刺激策や新興国の経済成長などに支えられ、緩やかな回復基調となりました。一方で、急激な円高進行や雇用環境の低迷など、厳しい経済環境は引き続いており、景気の底入れを確認出来る状況にはありません。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は日本経済に甚大な被害を与えており、企業による経済活動や消費動向に及ぼす影響は計り知れず、引き続き不透明感の強い状況になっております。

このような状況の中、当社グループは、「中期経営戦略総括及び平成23年4月期以降の経営方針に関するお知らせ」（平成22年6月4日公表）で公表いたしましたとおり、当連結会計年度からを「中期経営戦略」（前事業年度末終了）以降の第2ステージと位置付け、持続的な成長に向け、会員小売店及び出展企業の「質の向上」を図ること、で、「スーパーデリバリー」の「ブランド価値」を高めていくことに取り組んでまいりました。

また、平成22年11月30日付で、株式会社トラスト&グロースの株式の100%を取得し、子会社化いたしました。株式会社トラスト&グロースは、企業の取引先に対する売掛債権を保証することで保証料を徴収し、当該売掛債権が支払い不能になった場合に予め設定した保証金額を企業に支払う売掛債権保証事業を提供しております。同社の子会社化により与信管理ノウハウを内部に取り込んだことで、従来より検討してきた中小企業間決済を当社グループの新たな事業ドメインとするために、新しいビジネスモデルの開発に取り組み始めました。

一方で、東日本大震災の影響といたしましては、売上高は一時的に大幅に減少しましたが、時間の経過とともに徐々に回復基調となりました。利益面につきましては、災害による損失6,738千円を特別損失として計上しております。災害損失には、売掛債権の未回収見込額及び、被災エリアの会員小売店に対する送料をポイントバックした費用等を含んでおります。

この他、特別損失に投資有価証券評価損を5,344千円、ソフトウェアの除却に伴う固定資産除却損を11,049千円、ソフトウェアの減損にともなう減損損失を17,639千円計上しております。また、主に当連結会計年度に取得した連結子会社における繰延税金資産の増加に伴い法人税等調整額116,111千円の計上を行っております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,057,083千円、営業利益125,352千円、経常利益116,830千円、当期純利益160,898千円になりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

①EC事業

当事業におきましては、「スーパーデリバリー」の「ブランド価値」を高めていくことに取り組んでまいりました。この取り組みは、より質の高い「会員小売店」及び「出展企業」を獲得することにより、客単価や稼働率の向上を図り、両者の継続した取引を拡大することで商品売上高を増加させていくことを目的としております。

「会員小売店」につきましては、2010年6月より審査基準の引き上げを段階的に実施いたしました。審査基準引き上げに伴い、新規に獲得する会員小売店数が以前と比べ減少して推移している影響で、全体の会員小売店数が伸び悩みました。その結果、会費課金件数が緩やかに減少して推移し、当連結会計年度の会費売上高は微増に留まりました。

また、全体の会員小売店数の伸び悩みは、購入客数にも影響しました。しかしながら、審査基準引き上げ後に獲得した会員小売店の購入率、客単価が、それ以前に獲得した会員小売店と比べ向上していることで、商品売上高の増加を牽引しました。ただし、審査基準引き上げ後に獲得した会員小売店の全体に対する占有率は現状ではまだ低いことから、当連結会計年度の商品売上高の増加率は低い水準に留まりました。

一方で、「出展企業」につきましても、前事業年度より引き続き審査基準を引き上げ、より「小売店のニーズに適合した質の高い企業」に絞って出展させることに加え、当社グループからも積極的な営業をかけ、「スーパーデリバリー」全体の「ブランド価値」向上に資する企業を誘致することに努めました。この絞込みにより、出展企業数が減少した結果、出展基本料売上高が減少しましたが、その一方で出展企業1社あたりの取引金額は増加しております。

費用面につきましては、「スーパーデリバリー」の会員小売店に対する未回収の売掛債権について個別に回収可能性を検証し、貸倒引当金繰入額20,632千円を計上しております。この未回収の売掛債権は主に、株式会社トラスト&グロースを子会社化する以前に、「スーパーデリバリー」の掛売り決済による売掛債権を自社リスクで運用出来るかどうか検証するために、一部試験的に当社グループにてリスクをとって販売することにより発生した売掛債権になります。この他、ポイント利用率の向上によるポイント関連コストの増加、及び、人員増加に伴う人件費の増加が発生いたしました。しかしながら、その他の販売費及び一般管理費につきましては、事業年度全般において全体的に低水準で推移いたしました。

この結果、EC事業の売上高は8,001,782千円（前年同期比104.9%）、セグメント利益は80,142千円となりました。

なお、当連結会計年度末における「スーパーデリバリー」の経営指標は会員小売店数29,412店舗（前期末比1,041店舗増）、出展企業数967社（前期末比67社減）、商材掲載数275,130点（前期末比8,594点増）となりました。

②売掛債権保証事業

平成22年11月30日付で、株式会社トラスト&グロースの株式の100%を取得し、子会社化したことで、第3四半期より、売掛債権保証事業を開始しております。当事業は、前述したとおり、企業の取引先に対する売掛債権を保証することで保証料を徴収し、当該売掛債権が支払い不能になった場合に予め設定した保証金額を企業に支払うサービスを提供しております。

当事業におきましては、売掛債権保証事業のビジネスを拡大させるために、販売チャネルの拡充に取り組んでまいりました。具体的には、従来より業務提携を行っている事業会社の顧客向けにOEM形式により提供している売掛債権保証サービスをリニューアルしてサービス提供を実施、また、新規の業務提携契約を締結する等、積極的に活動してまいりました。

この結果、売掛債権保証事業の売上高は87,883千円、セグメント利益は23,500千円となりました。

(次期の見通し)

当社グループは、「利便性・専門性・先進性を追及した今までにない企業間取引のインフラを創造する」ことをグループビジョンとして掲げ活動してまいります。当社グループでは企業間取引を行うために必要な機能は、「情報」「決済」「物流」の3大機能であると考えており、このうち、当社グループで「情報」と「決済」の分野でのインフラ創造をしていきたいと考えております。

①EC事業及び売掛債権保証事業の事業展開について

EC事業につきましては、引き続き「スーパーデリバリー」の「ブランド価値」を高めていくことに取り組んでまいります。これは、審査基準の引き上げにより、より質の高い「会員小売店」及び「出展企業」を獲得した上で、客単価や稼働率の向上を図り、両者の継続した取引を拡大することで商品売上高を増加させていくことを目的として取り組んでおります。平成23年4月期においては、この施策により、購入率、客単価が向上したものの、審査基準引き上げ後に獲得した「会員小売店」の占有率が低いため、全体の売上高に与えるインパクトは軽微な金額に留まりました。そのため、平成24年4月期からは引き上げた審査基準の継続適用により、質の向上に引き続き取り組みながら、審査基準引き上げ後の「会員小売店」及び「出展企業」の数を増やすことにも注力し、取引の活性化を図りながら、売上高増加に努めてまいります。

売掛債権保証事業につきましては、保証残高を拡大することで、保証料収入を増加させ事業拡大に努めてまいります。そのために、従来より一層、様々な企業との間で業務提携契約を締結し、販売チャネルを拡充し、営業基盤の拡大に努めてまいります。その一方で、強みである中小企業への与信ノウハウをいかし、事業領域を絞り込むことで、他社と競合せずにコア・コンピタンスをいかせる領域に特化してまいります。

②決済分野における新規事業の開発について

昨年末より取り組み始めた新規事業の開発に本格的に取り組んでまいります。開発中の事業は、中小企業間の取引をより便利でスムーズなものにするための企業間の資金決済に特化したサービスで、「スーパーデリバリー」の一機能としての決済機能を広く企業間決済分野に応用するようなビジネスモデルを想定しております。具体的なビジネスモデルは現段階では開発中であり、また、サービス開始時期につきましても平成24年4月期中を目指しておりますが、現段階では未定となっております。

なお、この新規事業の開発にかかる人材、システム、広告等に対する総投資金額は約80百万円程度（うち、平成24年4月期における損益影響額56百万円程度）を見込んでおります。

③業績予想数値について

平成24年4月期の業績予想につきましては、現在開発中の新規事業に関して、当社グループの事業規模からすると比較的大規模の投資（平成24年4月期における損益影響額56百万円）を予想しておりますが、収益モデルやサービス開始時期等が現段階では不確定となっております。特に、サービス開始時期（及び投資発生時期）については、現段階では流動的であり、上半期中に開始される可能性と下半期にずれ込む可能性が拮抗している状態です。また、一方で東日本大震災の影響により需要が今後どのように変動するのか現段階では不透明な状況であります。震災後大幅に低下した受注は平成23年4月以降においては、かなり回復基調となっておりますが、震災の発生からまだ日が浅いため、今期1年間の需要変動の予測が難しい状況であります。従いまして、このような状況から信頼性の高い業績予想数値を算出することは困難なため、業績予想をレンジ方式に変更し、また、公表する業績予想値は通期のみとさせていただきます。

上記を踏まえ、平成24年4月期の業績予想につきましては、売上高8,300百万円～8,600百万円、営業利益120百万円～130百万円、経常利益110百万円～120百万円、当期純利益77百万円～84百万円を見込んでおります。

なお、業績予想数値には「②決済分野における新規事業の開発について」に記載した新規事業の投資額のうち、平成24年4月期における損益影響額56百万円程度を費用として織り込んでおります。しかし一方で、新規事業の売上高については、ビジネスモデルが開発中であること、サービス開始時期が平成24年4月期中であるものの、具体的な時期が未定であることから織り込んでおりません。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、2,658,228千円になりました。流動資産は、2,325,652千円になりました。主な項目としては、現金及び預金が1,072,211千円、売掛金が1,068,238千円になっております。固定資産は、332,576千円になりました。主な項目としては、ソフトウェアとソフトウェア仮勘定が152,809千円、のれんが93,150千円になっております。

当連結会計年度末の負債は、1,526,263千円になりました。流動負債は、1,146,322千円になりました。主な項目としては、買掛金が694,856千円、短期借入金が100,000千円、1年以内返済予定の長期借入金が158,084千円になっております。固定負債は379,941千円になりました。主な項目としては、長期借入金が278,418千円、転換社債型新株予約権付社債が99,000千円になっております。

当連結会計年度末の純資産は、1,131,964千円になりました。主な項目としては、資本金が744,900千円、利益剰余金が254,519千円になっております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,071,005千円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は89,068千円になりました。この主な要因は、取引量の増加に伴い売上債権が96,019千円増加した一方で、税金等調整前当期純利益を72,613千円計上及び減価償却費を60,493千円計上、貸倒引当金が25,737千円増加、仕入債務が32,472千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は154,496千円となりました。この主な要因は、ソフトウェア開発及びソフトウェア購入による無形固定資産の取得のための支出が67,190千円と子会社株式の取得による支出が95,216千円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動による資金の増加は379,666千円となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出が104,804千円発生した一方で、長期借入れによる収入300,000千円、短期借入れによる収入100,000千円、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入99,000千円が発生したことによるものであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	平成23年4月期
自己資本比率 (%)	42.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	44.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	713.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	10.9

*自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。
3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成22年4月期までの内容は記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績を反映した水準で利益還元を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たりの配当金は1,650円となる予定であります。

来期以降の配当予想に関しましては現段階では未定であります。今後の事業規模拡大に備えるための内部留保の充実を図りながら経営成績の推移及び必要資金の状況を勘案しつつ配当を実施する方針であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関しリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて慎重に行われる必要があると考えております。また、将来に関する情報は、別段の記載のない限り、平成23年6月3日現在における当社グループの経営者の判断や一定の前提の下における予測等に基づくものであり、将来、その通りに実現することを保証するものではありません。

I EC事業について

(1) 「スーパーデリバリー」の事業拡大の前提条件について

「スーパーデリバリー」はインターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイトであり、主にアパレル及び雑貨のメーカーを中心とした出展企業から仕入れた商品を、全国の中小規模小売店を中心とした会員小売店に対して販売しております。

事業規模拡大のためには、会員小売店及び出展企業の満足度を向上させ、双方の利用を促進することが必要になります。会員小売店の満足度向上のためには、ニーズの高い出展企業の獲得及び出展企業1社の出品する商材掲載数の増加が必要になります。また、出展企業の満足度向上のためには、客単価やリピート率の向上といった稼働率の高い小売店を顧客として多数獲得することが必要になります。したがって、質の高い会員小売店及び出展企業を獲得し、商材掲載数を拡大するとともに、会員小売店の継続利用を促すことが当社グループの事業規模拡大のための前提条件になります。そのため、質の高い会員小売店、出展企業の獲得及び商材掲載数の拡充が順調に行われない場合や出展企業数と会員小売店数のバランスが崩れた場合においては、当社グループの業績の拡大に悪影響を与える可能性があります。

(2) 与信代行機能について

出展企業は「スーパーデリバリー」を通して会員小売店に対して商品の販売を行うことにより、会員小売店に対する与信リスクを排除することが可能になっております。この点が出展企業にとって「スーパーデリバリー」を利用するメリットのひとつとなっておりますが、一方で出展企業は当社グループに対する与信リスクを負担しております。したがって、当社グループの財務状況が悪化した場合においては出展企業が「スーパーデリバリー」を通して会員小売店への販売を行うことの重要なメリットが実質的に機能しないこととなります。この場合、新規出展企業の獲得に支障をきたし、もしくは既存出展企業の退会が発生する可能性があり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 出展企業数及び会員小売店数に付随する売上について

①「スーパーデリバリー」の出展企業からの安定的収益として、平成18年10月以前の契約企業からは1年ごとに展更新料を徴収しております。また、平成18年11月以降の契約企業からは毎月定額の出展企業基本料を徴収しております。そのため、出展企業が増加しなかった場合、もしくは退会により出展企業数が減少した場合には、出展更新料売上高及び出展企業基本料売上高が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

②販売先である中小規模小売店は、審査通過後に会員登録をした会員小売店による会員制組織としており、「スーパーデリバリー」の会員小売店からは月会費を徴収しております。そのため、当社グループの業績は、会員小売店が増加しなかった場合、もしくは退会が増加し会員小売店数が減少した場合には小売店会費売上が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

上記①及び②の事態が長期化した場合は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 会員小売店に対する売上債権の管理について

「スーパーデリバリー」において商品を販売する会員小売店は比較的小規模で与信リスクの高い小売店が多いため、会員小売店に対する与信管理（売掛金の貸し倒れリスクの管理）が重要になります。「スーパーデリバリー」では、会員小売店からの代金回収方法としては、当社グループへの支払いにつき一定額までの保証を受けた掛売り取引の他、信販もしくはクレジット、代金引換便を利用した回収方法を用いることで、代金回収の確実化を図っております。しかしながら、信販会社、クレジット会社との契約変更や解約があった場合、会員小売店に対する与信管理が十分に行えないといった事象が発生し、当該事業及び当社グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。また、保証を受けた掛売り取引については、当社グループの株式会社トラスト&グロースが保証を行っておりますのでグループ全体で考えた場合は実質的には会員小売店に対する貸倒リスクを全て負担していることとなります。当社グループでは、中小企業決済に関する与信管理のノウハウを十分持っていると認識しておりますが、想定以上の保証履行が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) システム障害について

「スーパーデリバリー」はインターネットを通じて取引を行っておりますので、自然災害や事故などによりインターネット通信網が破壊された場合においては事業の全体、あるいはその一部が中断され、事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社グループでは、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策とコンピューターウイルスの感染、ハッカーの侵入による妨害等を回避するよう努めておりますが、こうした要因によるシステム障害が生じた場合も同様に、事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等の管理会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼動がスムーズに行えない状態になった場合においても当社グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(6) 取引先情報の管理体制について

当社グループは、事業の性質上、個人情報を含む取引先情報を多数取り扱っており個人情報保護法の適用を受けております。当社グループでは、個人情報の保護を図るため、管理システムへのアクセス者の制限やアクセス履歴の管理、また社員教育の実施等、管理運用面について細心の注意を払っております。しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、その場合当社グループの社会的信用に悪影響を与え、ひいては当社グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(7) 法的規制について

「スーパーデリバリー」の主な取り扱い商品はアパレル及び雑貨であります。取り扱う商品の中には一部下記のような法規制を受ける商品が存在しております。

①ブランド品の販売について

ブランド品の販売にあたっては、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権等に抵触しないことに留意し、必要に応じてインボイス等の証明書類の提出を求めて出展審査を行っております。また、「出展契約書」に特則（「ブランド品などの出展に関する特則」）を規定することで、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権を侵害するものでないことを出展企業に保証させております。

また、並行輸入品も含めた海外ブランド品の取り扱いに関しましては、別途真正商品である旨、偽ブランド品や知的財産権侵害商品を取り扱った場合には出展企業が責任を取る旨の誓約書の提出を求めることで関連法規・法令等の遵守に努めております。しかしながら、販売した商品に万が一、上記記載の知的財産権等を侵害するような事態が生じた場合には、当社グループがその責任を問われかねず、この場合当社グループに対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

②医薬部外品、化粧品、加工食品等の販売について

「スーパーデリバリー」の取り扱い商品のひとつであります医薬部外品、化粧品、加工食品（健康食品を含む）は、販売及び広告表現について主に下表の法律による規制を受けております。当社グループは、出展企業に対し、必要に応じて製造販売業許可を取得した証明書や成分分析表等の証明書類の提出を求めて出展審査を行っております。また、「出展契約書」に特則（「医薬部外品・化粧品などの出展に関する特則」及び「加工食品などの出展に関する特則」）を規定し、関連法規・法令等を遵守していることを保証させるとともに、出展後も広告表現等の法的規制に抵触する内容がないかを当社グループ内において随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合や、現行の法的規制における法令の解釈・適用によっては、新たな対策が必要となり、これらの商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、販売した商品に関し法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社グループがその責任を問われかねず、この場合当社グループに対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

法令名	主な法的規制の内容
薬事法	製造販売の承認と許可、虚偽・誇大広告の禁止 医薬品的表現の規制
健康増進法	栄養表示基準の明示、誇大表示の禁止
食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害発生の防止
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）	加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示

(8) 売上高の季節的変動について

「スーパーデリバリー」の売上高は商品売上高（サイトを通して商品販売を行うことによる売上高）が主要な部分を占めておりますが、商品売上高は比較的季節変動性の高い性質を有しております。具体的には、小売店におけるセール時期の終了した直後にあたる8月及び1月、2月において売上高が減少する傾向があります。

(9) 外部環境について

①企業間電子商取引の普及の可能性について

当社グループは、「スーパーデリバリー」という企業間取引（BtoB）サイトを運営しており、インターネットによる企業間電子商取引に属しております。「平成20年度我が国のIT利活用に関する調査研究」（経済産業省）によると平成20年度の企業間電子商取引の市場規模は159兆円と報告されております。また、業種別市場規模構成比は、当社グループの属する卸売業の占める割合が製造業に続いて第2位になっております。ただし、インターネットによる企業間電子商取引は歴史が浅く、今後も上記と同様に普及が進展する保証はありません。また、インターネットを介して商品を仕入れるという取引が、従来の商習慣には存在しないものであったことから、インターネットを介して商取引を行うことに抵抗感がある企業や小売店も未だ多く、この点が企業間電子商取引の市場規模拡大の障害となる可能性も否定できず、当社グループの事業規模拡大に悪影響を及ぼす要因になる可能性があります。

②中小規模小売店のマーケット規模について

当社グループは「スーパーデリバリー」を通して、中小規模小売店を中心とする会員小売店に対して商品を販売しております。「スーパーデリバリー」のターゲットとなる中小規模小売店のマーケットを明確に定義づけることは困難ですが、平成19年商業統計（経済産業省）によると「アパレル」及び「住関連（注）」のマーケット約34兆円のうち、従業員が9名以下の中小規模小売店の占める割合は43.5%程度であります。「アパレル」及び「住関連」のマーケットは、近年、多数の店舗が新規開業している一方で、多数の店舗が廃業しており、マーケット規模縮小傾向にある成熟産業であります。その中で当社グループは、インターネットによる仕入取引の拡大に期待しております。新規開業者はインターネットの利用に抵抗感を持たない世代であるため開業時の仕入先情報の検索にインターネットを利用する頻度が高いと考えており、そのような新規開業者を積極的に会員小売店として誘致することで、マーケットに占める取引の拡大を図っております。

ただし、今後、「アパレル」及び「住関連」を取り扱う中小規模小売店のマーケット（小売店数、取引金額等）が当社グループの想定以上に縮小する可能性、もしくは新規開業が減少する可能性も否定できず、その場合には当社グループの事業規模拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）商業統計には「雑貨」という区分が存在しないため、「住関連」区分のうち当社グループの取り扱いのあるものをピックアップし集計しております。

③競合について

当社グループは、インターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイト「スーパーデリバリー」の運営を通じて、主にアパレル及び雑貨のメーカーを中心とした出展企業から仕入れた商品を、全国の中小規模小売店に対して販売しております。運営開始以来、当社グループでは、インターネットによる卸販売特有のノウハウ及びシステム開発力等により他社との差別化を図り、また、会員小売店向けサポートの充実や、商品の品揃えの充実化等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。また、購入客数や客単価、リピート率の向上といった既存会員小売店の稼働率アップや、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上にも取り組んでいく方針であります。

しかしながら、当社グループと同様にインターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイトを運営しサービスを提供する競合企業が存在しており、これらの企業及び今後新たに参入する企業との競合が激化した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

II 売掛債権保証事業

(1) 収益構造について

売掛債権保証事業は、顧客である事業会社から徴収する売掛債権の保証料を売上高として計上し、保証を引き受けた結果、発生するコスト（保証履行や貸倒等の費用）を差し引いた金額が売上総利益となっております。一方、売掛債権保証事業は保証履行が増加するような景気が悪化する経済環境において、顧客の保証ニーズも高まります。こうしたことから、当社グループでは、売掛債権保証事業は、保証残高を積み上げるとともに、保証履行の発生率を適切にコントロールすべく、適切な保証引受審査を行うことがビジネスモデル上、重要であると考えております。

そのため、日々の営業活動を積極的に行うことで保証残高を積み上げることに尽力する一方で、保証履行を適切な水準に抑えるために、保証先企業の審査基準についても適時に見直しを行い、設立当初から現在までにおける保証履行実績とその時々の経済情勢を反映させて、極度に損害率が悪化しないように努めております。

また、事業会社から徴収する保証料についても、同様にこれまでの保証履行実績とその時々の経済情勢を反映させ、随時見直しを行っております。しかしながら、想定する以上の保証履行が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

売掛債権保証事業は、企業の取引先に対する売掛債権を保証することで保証料を徴収し、当該売掛債権が支払い不能になった場合に予め設定した保証額を支払うサービスであります。サービス開始以来、特に中小規模の企業に対する売掛債権保証を強みとしたサービスの提供により、他社との差別化を図ってまいりました。また、保証先企業を数社単位で引き受け、保証限度枠、保証先数、保証月数によって月額保証料を決定するものから、保証契約企業の取引全体に対して保証を行うものまで、商品を各種取り揃えることで事業会社のニーズに即したサービス提供に努めております。

しかしながら、同様に事業会社向けに売掛債権保証を行う競合企業や類似した債権保証に係るサービスを提供する競合企業が存在しており、これらの企業及び今後新たに参入する企業との競合が激化した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制について

売掛債権の保証事業は、「保険業法」上の保険業、「債権管理回収業に関する特別措置法」上の債権管理回収業、「金融商品取引法」上の金融商品取引業、及び「貸金業法」上の貸金業のいずれにも該当せず、監督官庁は存在いたしません。したがって、いわゆる業法上の法的規制の対象とはなっておりません。しかしながら、今後新たな法律の制定や現行法の解釈に変化があった場合には、売掛債権の保証事業が法的規制の対象となる可能性があり、その場合、事業の継続に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

Ⅲ 当社グループの事業体制について

(1) システム開発及び運用・管理の体制について

当社グループでは、現在、主に自社内にてシステム開発、運用及び管理を行っております。EC事業は、インターネット上の商取引サイトの運営であるため、システムの開発やその運用・管理を適切に行うことが事業上重要であります。したがって、システム開発、運用及び管理に関わる従業員の退職や、事業の拡大に対応するための人材の採用活動がスムーズに行えなかった場合には、システム開発の遅延や運営・管理の不備等が発生する可能性は否定できず、その場合、当社グループの業務運営に支障をきたす可能性があります。

(2) 災害に関するリスク

当社グループは、東京都中央区に本社を置き、グループ全体の経営管理体制機能を集約しております。そのため、大規模な自然災害やその他の事業活動の継続に支障をきたす事象が、本社エリアに発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 新規事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、「利便性・専門性・先進性を迫及した今までにない企業間取引のインフラを創造する」ことをグループビジョンとしております。これにより、今後、企業間取引にかかる分野の新規事業の開発等に積極的に取り組んでいく方針ですが、事業が安定して収益を生み出すまでにはある程度の時間がかかることが予想されます。そのため、新規事業の開発等の影響により、当社グループ全体の利益率が一時的に低下する可能性があります。また、新規事業が当社グループの想定どおりに推移する保証はなく、その場合は当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、予期せぬ環境の変化等により新規事業が当社グループの期待通りの成果をあげられなかった場合においても当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

Ⅳ その他

(1) ストック・オプションについて

当社グループは、取締役及び従業員の経営参画意識高揚のために旧商法第280条ノ19、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定にしたがって、平成16年7月30日及び平成17年7月29日開催の定時株主総会の特別決議に基づく新株引受権もしくは新株予約権（以下、総称して「ストック・オプション」といいます）を付与しております。また、今後に関しましてもストック・オプションの付与を行う可能性があります。これらストック・オプションの権利行使がなされた場合には、新株式が発行され当社グループ株式価値の希薄化が生じる可能性があります。なお、平成23年4月30日現在でのストック・オプションによる潜在株式数は560株（発行済株式数に対して6.2%）となっております。

(2) 無担保転換社債型新株予約権付社債について

当社グループは、平成22年12月6日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」という）を発行しております。権利行使により本新株予約権付社債の株式転換がなされた場合には、新株式が発行され当社グループ株式価値の希薄化が生じる可能性があります。なお、平成23年4月30日現在での本新株予約権付社債による潜在株式数は660株（発行済株式数に対して7.3%）となっております。

なお、本新株予約権付社債は、当社株式が分割等を実施した場合においては転換価額の調整が行われますが、いわゆるMSCBに該当しうるような株価の下落による転換価額の修正はありません。

2. 企業集団の状況

当社グループは、中小企業間の取引を便利でスムーズに行うためのサービスを提供する企業グループとして、①EC事業、②売掛債権保証事業を展開しております。

①EC事業

EC事業として、「スーパーデリバリー」という、アパレル・雑貨を全国の中小規模小売店向けに卸販売する企業間取引(BtoB)サイトを運営しております。「スーパーデリバリー」は、主にメーカー(出展企業)と全国の小売店(会員小売店)を繋いでおり、出展企業から仕入れた商品を会員小売店に販売しています。

「スーパーデリバリー」に参加するためには、予め出展企業もしくは会員小売店としての登録が必要になります。また、「スーパーデリバリー」は出展企業からは毎月一定額の出展基本料を徴収し、会員小売店からは毎月一定額の会費を徴収しております。

(1)マーケットの現状

中小規模小売店は販路拡大を考えるメーカーにとって魅力的なマーケットであるものの、①小売店の信用リスクが比較的高い、並びに②売上規模の割に営業コストと管理コストがかかる、という問題があるため必ずしも積極的に販路拡大ができないのが現状であると考えております。

当社グループの運営するサイトにおいては、当社が会員小売店を集客しており、かつ、出展企業が会員小売店に対する与信リスクを回避するための仕組みを提供しているため、出展企業は、上記の問題を抱えずに中小規模小売店への新規販路拡大が可能になります。また、出展企業は、既に取引を行っている中小規模小売店を当社グループの運営するサイトでの取引に切り替えることで取引の効率化を行えます。

会員小売店は当社グループの運営するサイトを利用することで上記①、②の理由により従来取引が難しかったメーカーと取引を行うことが可能になります。さらに、効率的に多数の出展企業の多様な商品の情報を入手して仕入を行うことや、事務管理コストや仕入れのための交通費等のコスト削減も行えます。

(2)取引の概要

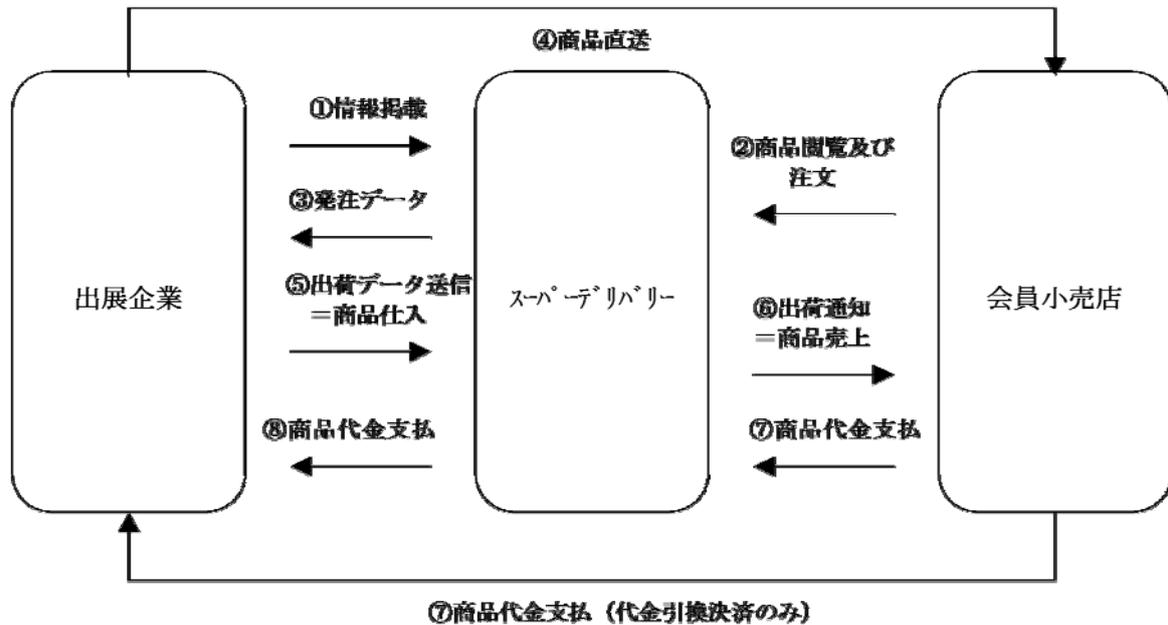
取引の概要としましては、販売企業が当社グループの運営する「スーパーデリバリー」サイト上に出品することから始まります。出展企業は、サイト上にショッピングモールのように並び、会員小売店と注文から出荷までのやり取りの他、商品についての問い合わせ対応を2社間で直接行い、商品代金の決済に関しましては当社を介して行う仕組みとなっております。

会員小売店は、各出展企業が掲載している商品情報をサイト上で閲覧し、発注を行います。出展企業は「スーパーデリバリー」の出展企業用管理画面により会員小売店からの発注を確認し、会員小売店に商品を直接発送します。商品の発送データは出展企業用管理画面を利用して当社に送信されます。当社は、出展企業からの商品発送データに基づき会員小売店からの代金回収及び出展企業への代金支払いを行っております。会員小売店からの代金回収は、信販、クレジット、掛売り販売あるいは、配送業者の代金引換便を利用した代金回収(こちらは、出展企業が配送業者を通じて会員小売店より代金回収)となっております。

なお、掛売り販売につきましては子会社である株式会社トラスト&グロスより小売店による当社への支払いにつき保証を受けております。

商品は出展企業から会員小売店に直送され、当社を経由いたしません。売買契約は出展企業と当社、当社と会員小売店で別個に存在いたします。出展企業が商品を会員小売店に発送し、商品発送データを当社に送信した段階で商品の所有権は出展企業から当社に移転し、同時に当社から会員小売店に出荷通知することで商品の所有権は当社から会員小売店に移転いたします。

(取引図)



(3) サイトの特徴

「スーパーデリバリー」はアパレル及び雑貨のメーカーを中心としたこだわりの商品を持っている企業（出展企業）と、他店との差別化が出来る商品を探す小売店が出会い、取引を行うことの出来る企業間取引（BtoB）サイトです。

会員小売店は各出展企業との取引に先立って、各出展企業の取引審査を受ける必要があります。具体的には、会員小売店が各出展企業の企業概要、掲載商品等を閲覧し、取引を希望する出展企業に取引開始の申込みを行います。取引開始の申込みを受けた出展企業は会員小売店の店舗概要を閲覧し、取引に応じるか否かの審査を行います。なお、出展企業が出品している商品の販売価格等の詳細な情報は、出展企業から取引許可を受けた会員小売店のみが閲覧出来ることとなっております。

これにより、出展企業は販路の選定が出来るとともに、自社が取引を希望する会員小売店のみ卸値等の重要情報の開示を行うことが可能になり、また、メールや電話等で直接、新商品や販促に関する情報などの営業行為を行うことが可能になります。

② 売掛債権保証事業

子会社である株式会社トラスト&グロースにおいて、売掛債権保証事業を行っております。売掛債権保証事業は、企業の取引先に対する売掛債権を保証することで保証料を徴収し、当該売掛債権が支払い不能になった場合に予め設定した保証額を支払うサービスとなっております。当該、売掛債権保証事業は、EC事業の「スーパーデリバリー」に対してもサービス提供をしております。

(1) ニーズの背景

事業会社は、商取引を行う際、取引先企業に対する与信リスクの懸念が発生いたします。与信リスクの回避には、取引先企業の与信管理が重要になりますが、自社で管理するには、与信管理業務はコスト負担の重いこと、さらに、取引先企業の売掛債権が倒産等により未回収となる可能性もあるため、事業会社は慎重にならざるを得ず、積極的に取引先の拡大を実施したくても、なかなか難しいのが現状です。

本サービスは、事業会社が株式会社トラスト&グロースと保証契約を締結することで、事業会社の取引先の売掛債権に回収不能が発生した場合において、予め設定した支払限度額を上限に株式会社トラスト&グロースが保証金額を支払うサービスであります。当該サービスの利用により、保証契約を締結した事業会社は、貸倒リスクの排除が可能になり、また同時に、与信のアウトソーシングと債権回収業務を削減することが出来ます。取引先企業に対する信用リスクを最小化出来ることで、事業会社は、取引の活性化を実現することが可能になります。

(2)取引の概要

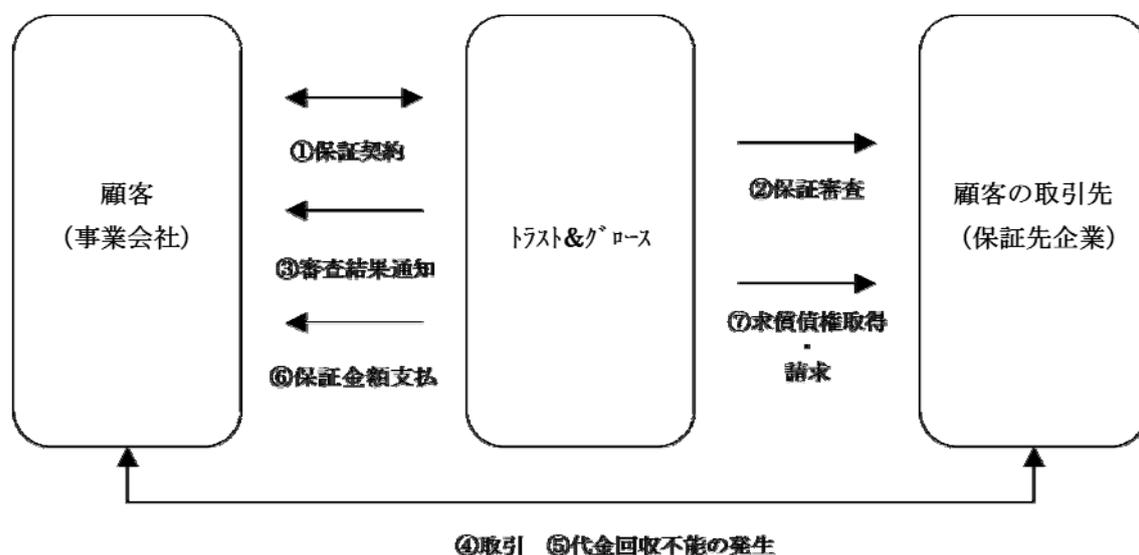
取引の概要としましては、事業会社が当社グループと保証契約を締結することから始まります。

保証契約締結後、株式会社トラスト&グロースは、保証契約企業の依頼に基づき、取引先企業の保証審査を行います。保証審査は、情報提供会社から入手した情報と、株式会社トラスト&グロースで蓄積したデータベースや過去の経験値等に基づき、保証引き受けが可能かどうかの判断を行い、審査結果を、保証契約企業へ通知いたします。

保証契約企業は、審査の結果、株式会社トラスト&グロースが保証を引き受けられると判断した取引先企業に対する売掛債権の保証依頼を株式会社トラスト&グロースに依頼します。尚、保証依頼により、保証料が発生いたします。

保証先企業の売掛債権に代金回収の不能が発生した場合において、予め設定した支払限度額を上限に株式会社トラスト&グロースより、保証契約企業に対し保証金額が支払われます。これにより、株式会社トラスト&グロースは保証履行をした保証先に対する求償債権を取得いたしますので、保証先に対し請求を行います。

(取引図)

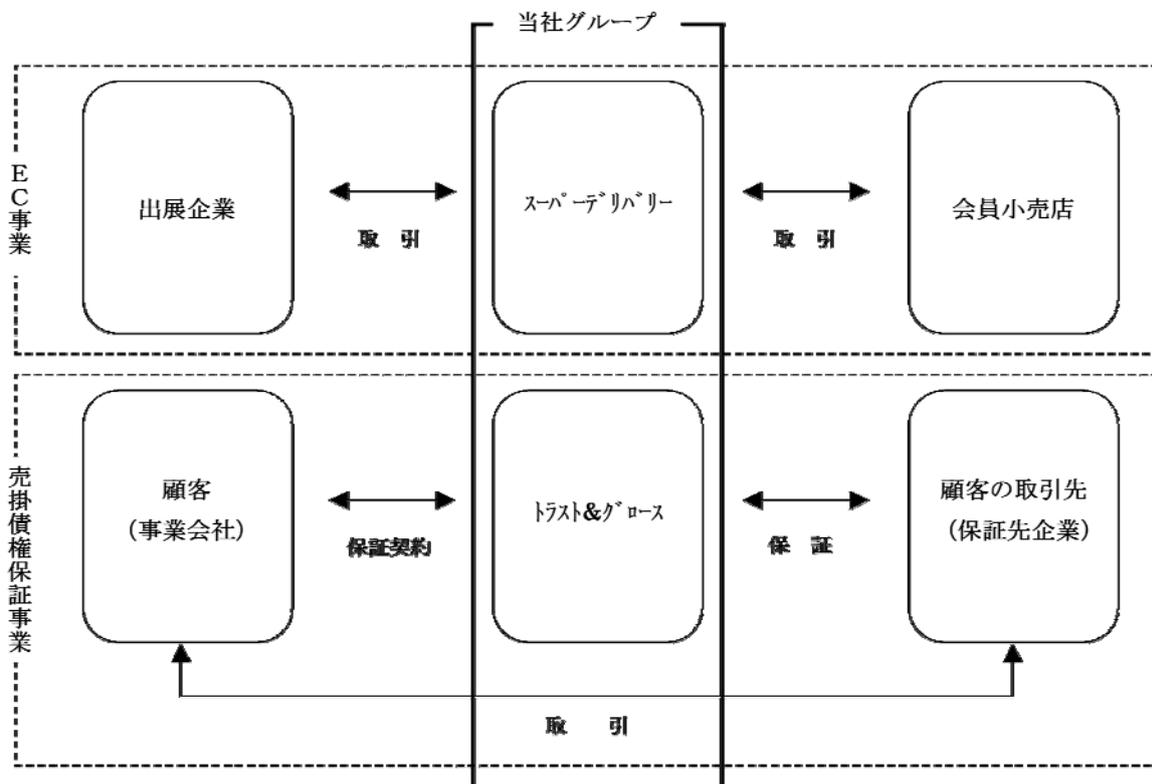


(3) サービスの特徴

株式会社トラスト&グロースのサービスは、特に中小企業に対する売掛債権保証を強みとしていることから、当該サービスは、取引先に中小企業を抱える多くの企業に利用されております。

商品は、保証依頼企業を数社単位で引き受け、保証限度枠、保証先数、保証月数によって月額保証料を決定するものから、保証契約企業の取引全体に対して保証を行うものまで、各種取り揃えております。その中から、事業会社は保証の規模や、期間、予算等に応じて自由に選択することができます。

(事業系統図)



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中小企業間の取引を便利でスムーズに行うためのサービスを提供する企業グループとして、①EC事業、②売掛債権保証事業を展開しております。当社グループは、「利便性・専門性・先進性を追及した今までにない企業間取引のインフラを創造する」ことをグループビジョンとして掲げ活動してまいります。

当社グループでは企業間取引を行うために必要な機能は、「情報」「決済」「物流」の3大機能であると考えており、このうち、当社グループで「情報」と「決済」の分野でのインフラ創造をしていきたいと考えております。当社グループでは、グループビジョンにしたがって積極的な事業拡大を行うことで株主利益の増大が実現されると考えております。

また、当社グループの経営理念は「ニーズ」であります。「あったら便利」ではなく、「なければ困る」サービスの提供を経営の基本方針としており、今後の事業の拡大に関しましても当該経営理念にしたがったものとする方針であります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループでは企業間取引のインフラを創造していくことで企業集団の成長、拡大を行ってまいります。そのために、以下の課題に取り組んでまいります。

①EC事業

「スーパーデリバリー」については、引き続き「ブランド価値」を高めていくことに取り組んでまいります。この取り組みは、より質の高い「会員小売店」及び「出展企業」を獲得する事により、客単価や稼働率の向上を図り、両社の継続した取引を拡大することで商品売上高を増加させていくことを目的としております。

本来、企業間取引(BtoB)は、「仕入取引」であるため、継続的な取引が中心であると考えております。そのため、「スーパーデリバリー」も、継続的な取引を拡大させることが重要な要素であると認識しております。以前の施策により、経営指標である「会員小売店数」、「出展企業数」、「商材掲載数」がそれぞれ増加いたしました。併せて、継続的な取引に適応しない「会員小売店」、「出展企業」も増加いたしました。継続的な取引に適応しない会員小売店、出展企業の増加は、短期的には売上高のプラス要因となりますが、長期的には、会員小売店、出展企業の双方にとってプラスにならず、「スーパーデリバリー」のブランドイメージにもプラスにならないと考えており、今後、継続的な取引を拡大させるためには、「質の向上」の重要度が増してくるという結論に達しました。

一方で、現在、競合他社が多数出現し、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。こうした競合他社に対して差別化を図るためにも、「質の向上」の重要度が増してくるという結論に達しました。

そのため、審査基準を引き上げることで、より質の高い「会員小売店」及び「出展企業」を獲得し、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加に取り組む、また、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上にも取り組んでまいりました。

この取り組みにより、平成23年4月期においては、購入率、客単価が向上したものの、審査基準引き上げ後に獲得した「会員小売店」の占有率が低いため、全体の売上高に与えるインパクトは軽微な金額に留まりました。

平成24年4月期からは引き上げた審査基準の継続適用により、質の向上に引き続き取り組みながら、審査基準引き上げ後の「会員小売店」及び「出展企業」の数を増やすことにも注力し、取引の活性化を図りながら、売上高増加に努めてまいります。

②売掛債権保証事業

売掛債権保証事業については、保証残高を拡大することで、保証料収入を増加させ、事業規模拡大を図ってまいります。

そのために、様々な企業との間で業務提携契約を締結し、営業基盤の拡大に努めてまいります。その一方で、強みである中小企業への与信ノウハウをいかし、事業領域を絞り込むことで、他社と競合せずにコア・コンピタンスをいかせる領域に特化していく方針です。

(3) 会社の対処すべき課題

①グループ経営管理体制について

当社グループは平成23年4月期の第4四半期よりグループ経営体制へ移行し、「グループビジョン」を作成いたしました。

グループ内では、EC事業と売掛債権保証事業の中小企業間取引にかかるサービスを提供しており、ターゲットも重なっていることから、グループで緊密な連携を行うことやお互いのリソースを相互に投入することで、それぞれの事業規模の拡大を図りながら、新規事業の開発等、様々なシナジー効果が期待出来ると考えております。

今後は、「グループビジョン」に沿って、グループ連携を緊密に行って各事業の育成を図りながら、グループ全体の企業価値向上を見据えたグループ経営を推進していく方針であります。

②EC事業

a. 競合企業への対応

当社グループの事業領域であるインターネットによる企業間取引（BtoB）サイト運営事業には多数の競合企業が存在し、今後は競争がより一層激しくなってくるものと思われれます。しかしながら、競合企業の存在はインターネットによる企業間取引サイトの認知向上及び企業間取引市場の市場規模拡大につながる可能性が高く、当社グループにとっては脅威であると同時にメリットも大きいと考えます。

当社グループでは、『中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標』に記載したとおり、「質の向上」をより重視していく方針であります。具体的には、「会員小売店」及び「出展企業」の利便性の向上を図るとともに小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加に取り組み、また、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上に努めることにより、「会員小売店」及び「出展企業」の満足度を向上させ、競合他社に対し差別化を図ってまいります。

b. メイン仕入先としてのポジショニング確保

当社グループは新規顧客の獲得とともに、既存会員小売店との安定した継続取引の確保及び取引拡大が中長期的な当社グループの事業規模の拡大につながると考えております。

平成23年4月末現在、会員小売店数は29,412店舗となっております。しかしながら、全ての会員小売店が毎月商品を購入しているわけではないことから、既存会員小売店の安定的な取引を拡大していく必要があります。そのため、当社グループでは、『中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標』に記載したとおり、「質の向上」をより重視していく方針であります。具体的には、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上等に取り組み、さらに、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上といった稼働率アップを図る方針です。

c. 掲載商品に関する法的リスクの管理

当社グループの取り扱う商品は多岐にわたり、化粧品や加工食品等の法的規制を受ける商品及びブランド品等のライセンス商品も多数含まれております。当社グループでは掲載商品に関する法的リスクを回避するため従前より社内チェック体制を整備しておりますが、今後商品の掲載数及び取り扱いジャンルの拡大に対応し、適宜体制の見直し及び更なる充実を図る方針です。

③売掛債権保証事業

a. 審査精度の向上

売掛債権保証事業の成長には、営業力を強化して保証残高を積み上げていく一方で、保証履行の発生率を適切にコントロールすべく適切な保証引受審査を行うことが重要であると考えております。

保証履行を抑制するには、引き受ける保証先企業に対する審査精度の向上が必須であります。そのため、当社グループでは従来より、保証先企業の審査基準について、設立当初から現在までにおける保証履行実績とその時々の経済情勢を反映させて、極度に損害率が悪化しないように努めておりますが、今後も継続的に審査精度を向上させ、利益の生みやすい環境へ体質の改善を図る方針です。

b. 利益の安定性

売掛債権保証事業は、まだまだ事業規模が小さく成長過程にあります。保証残高の水準もまだ小さく、売上高である保証料収入も少額であります。この影響により、1件あたりの保証履行の発生が利益に与えるインパクトが大きく、利益のボラティリティが高くなっております。そのため、保証先企業に対する審査基準を随時見直しを行うことで、保証履行の発生を抑えるように努める一方で、積極的な営業活動により保証残高を積み上げ、保証料収入を増加させることで、保証履行発生インパクトを縮小させて、利益の安定性を図る方針です。

④新規事業の開発

当社グループでは、中小企業間の商取引は、消費者向け取引に比べ、整備や仕組みの進化が遅れており、中小企業間の取引を便利でスムーズに行うための新たなサービスに対するニーズは高いと考えております。今後は新しいビジネスモデルの開発に積極的に取り組むことで、新たな企業間取引のインフラを創造するとともに、事業規模拡大と収益源の多様化を進めていく方針です。この方針により、当社グループでは昨年より新規事業の開発に取り組んでおります。開発中の事業は、中小企業間の取引をより便利でスムーズなものにするための企業間の資金決済に特化したサービスで、「スーパーデリバリー」の一機能としての決済機能を広く企業間決済分野に応用するようなビジネスモデルを想定しております。現段階では開発中により、具体的なビジネスモデルも確定しておりませんが、当社グループの新たな収益源として担っていけるサービスとなるよう開発を進めていく方針です。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成23年4月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,072,211
売掛金	1,068,238
求償債権	28,771
たな卸資産	※1 1,413
繰延税金資産	159,938
その他	23,796
貸倒引当金	△28,718
流動資産合計	2,325,652
固定資産	
有形固定資産	
建物	19,244
減価償却累計額	△9,978
建物(純額)	9,266
車両運搬具	1,419
減価償却累計額	△1,419
車両運搬具(純額)	0
工具、器具及び備品	16,255
減価償却累計額	△13,155
工具、器具及び備品(純額)	3,100
有形固定資産合計	12,366
無形固定資産	
ソフトウェア	138,640
ソフトウェア仮勘定	14,169
のれん	93,150
その他	1,423
無形固定資産合計	247,383
投資その他の資産	
投資有価証券	11,201
敷金及び保証金	57,227
繰延税金資産	3,935
その他	462
投資その他の資産合計	72,826
固定資産合計	332,576
資産合計	2,658,228

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成23年4月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	694,856
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	158,084
未払金	36,850
未払法人税等	28,514
保証履行引当金	20,175
賞与引当金	19,093
販売促進引当金	19,130
災害損失引当金	760
その他	68,856
流動負債合計	1,146,322
固定負債	
転換社債型新株予約権付社債	99,000
長期借入金	278,418
資産除去債務	2,523
固定負債合計	379,941
負債合計	1,526,263
純資産の部	
株主資本	
資本金	744,900
資本剰余金	132,372
利益剰余金	254,519
株主資本合計	1,131,791
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	173
その他の包括利益累計額合計	173
純資産合計	1,131,964
負債純資産合計	2,658,228

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
売上高	8,057,083
売上原価	6,718,062
売上総利益	1,339,021
販売費及び一般管理費	※1 1,213,668
営業利益	125,352
営業外収益	
受取利息	280
受取配当金	1,081
受取手数料	358
雑収入	245
営業外収益合計	1,965
営業外費用	
支払利息	5,551
社債利息	2,949
社債発行費	1,933
雑損失	53
営業外費用合計	10,487
経常利益	116,830
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,119
事務所移転費用	2,324
投資有価証券評価損	5,344
固定資産除却損	※2 11,049
減損損失	※3 17,639
災害による損失	※4 6,738
特別損失合計	44,216
税金等調整前当期純利益	72,613
法人税、住民税及び事業税	26,066
過年度法人税等	1,760
法人税等調整額	△116,111
法人税等合計	△88,285
少数株主損益調整前当期純利益	160,898
当期純利益	160,898

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	160,898
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,181
その他の包括利益合計	4,181
包括利益	165,080
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	165,080
少数株主に係る包括利益	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	744,900
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	744,900
資本剰余金	
前期末残高	132,372
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	132,372
利益剰余金	
前期末残高	108,150
当期変動額	
剰余金の配当	△14,529
当期純利益	160,898
当期変動額合計	146,369
当期末残高	254,519
株主資本合計	
前期末残高	985,422
当期変動額	
剰余金の配当	△14,529
当期純利益	160,898
当期変動額合計	146,369
当期末残高	1,131,791
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△4,008
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,181
当期変動額合計	4,181
当期末残高	173
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△4,008
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,181
当期変動額合計	4,181
当期末残高	173

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
純資産合計	
前期末残高	981,414
当期変動額	
剰余金の配当	△14,529
当期純利益	160,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,181
当期変動額合計	150,550
当期末残高	1,131,964

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	72,613
減価償却費	60,493
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	25,737
保証履行引当金増減額 (△は減少)	3,820
受取利息及び受取配当金	△1,361
支払利息	8,500
減損損失	17,639
移転費用	2,324
固定資産除却損	11,049
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,344
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,119
売上債権の増減額 (△は増加)	△96,019
求償債権の増減額 (△は増加)	△2,716
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,148
仕入債務の増減額 (△は減少)	32,472
前受金の増減額 (△は減少)	△5,167
前渡金の増減額 (△は増加)	△1,240
その他	△32,961
小計	100,500
利息及び配当金の受取額	1,361
利息の支払額	△8,178
移転費用の支払額	△2,324
法人税等の支払額	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,368
無形固定資産の取得による支出	△67,190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△95,216
定期預金の払戻による収入	10,036
従業員に対する貸付けによる支出	△300
従業員に対する貸付金の回収による収入	49
敷金の差入による支出	△544
敷金の回収による収入	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△154,496

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△104,804
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	99,000
配当金の支払額	△14,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	379,666
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	314,238
現金及び現金同等物の期首残高	756,767
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,071,005

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社トラスト&グロース 株式会社トラスト&グロースの全株式 を取得し子会社としたため、当連結会計 年度より連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	株式会社トラスト&グロースの決算日 は3月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同 決算日現在の財務諸表を使用しておりま す。なお、連結決算日との間に生じた重 要な取引については、連結上必要な調整 を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減 価償却の方法	① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 によっております） ② たな卸資産 イ 商品 移動平均法による原価法（貸借 対照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切下の方法により算定） ロ 貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借 対照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切下の方法により算定） ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物…………… 3～15年 車両運搬具…………… 2年 工具、器具及び備品…… 5～6年 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用） については、社内における利用可能 期間（5年）に基づく定額法 ③ 長期前払費用 定額法

項目	当連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) のれんの償却に関する事項</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>① 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 保証履行引当金 保証債務の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率より回収不能見込額を計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>④ 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイント制度により小売店に付与されたポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益が270千円減少し、税金等調整前当期純利益は1,390千円減少しております。また当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,480千円であります。
(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(8) 追加情報

当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度の金額は記載しておりません。

(9) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年4月30日)	
※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
商品	1,133千円
貯蔵品	280千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成22年5月1日
至 平成23年4月30日)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は78%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

広告宣伝費	60,865千円
販売促進費	68,749千円
販売促進引当金繰入額	19,130千円
決済手数料	113,292千円
役員報酬	69,035千円
給与手当	404,831千円
賞与引当金繰入額	15,758千円
貸倒引当金繰入額	24,568千円

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	11,049千円
合計	11,049千円

※3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
本社	共用資産	ソフトウェア
本社	事業用資産	ソフトウェア

(2)減損損失の認識に至った経緯

当該資産のうち、共用資産については、戦略の見直しに伴い、開発の目的であった機能を使用する可能性が低くなったため、帳簿価額を減額いたしました。事業用資産については、後発のソフトウェアによる更新の決定等のため、帳簿価額を減額いたしました。

(3)減損損失の金額

ソフトウェア	17,639千円
合計	17,639千円

(4)資産のグルーピング方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

当該資産は自社で開発したソフトウェアであり、売却や転用が困難のため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	
※4 災害による損失の内訳は次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	4,950千円
災害損失引当金繰入額	760千円
その他	1,028千円
合計	6,738千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

当社グループは当連結会計年度が連結初年度であるため、当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益については該当事項はありません。

当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

当社グループは当連結会計年度が連結初年度であるため、当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益については該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,081	—	—	9,081
合計	9,081	—	—	9,081
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (平成22年12月6日発行)	普通株式	660	—
合計			660	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年7月24日 定時株主総会	普通株式	14,529	1,600	平成22年4月30日	平成22年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年7月23日 定時株主総会	普通株式	14,983	利益剰余金	1,650	平成23年4月30日	平成23年7月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在) (千円)
	現金及び預金勘定 1,072,211
	別段預金 <u>△1,206</u>
	現金及び現金同等物 <u>1,071,005</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、中小企業間の取引を便利でスムーズに行うためのサービスを提供しており、本社にサービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上に努めながら、売上及び利益の拡大を図り、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「EC事業」及び「売掛債権保証事業」の2つを報告セグメントとしております。

「EC事業」は、企業間取引(BtoB)サイト「スーパーデリバリー」の運営を中心に、「売掛債権保証事業」は、企業の取引先に対する売掛債権を保証するサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	EC事業	売掛債権 保証事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,001,782	55,300	8,057,083	—	8,057,083
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	32,532	32,532	△32,532	—
計	8,001,782	87,833	8,089,616	△32,532	8,057,083
セグメント利益	80,142	23,500	103,643	21,709	125,352
セグメント資産	2,491,308	340,469	2,831,778	△173,549	2,658,228
セグメント負債	1,466,575	73,117	1,539,693	△13,429	1,526,263
その他の項目					
減価償却費	55,626	116	55,743	—	55,743
特別損失	39,372	4,946	44,319	△102	44,216
(固定資産除却損)	(11,049)	—	(11,049)	—	(11,049)
(減損損失)	(17,639)	—	(17,639)	—	(17,639)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	70,598	1,143	71,742	—	71,742

(注) 1. セグメント利益の調整額21,709千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と調整をおこなっております。

4. セグメント負債は、連結貸借対照表の負債合計と調整をおこなっております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

(単位：千円)

	EC事業	売掛債権保証事業	合計
減損損失	17,639	—	17,639

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

(単位：千円)

	EC事業	売掛債権保証事業	合計
当期償却額	—	4,050	4,050
当期末残高	—	93,150	93,150

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	
1株当たり純資産額	124,652円01銭
1株当たり当期純利益金額	17,718円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17,406円91銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	160,898
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	160,898
期中平均株式数(株)	9,081
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	1,768
(うち支払利息(税額相当控除後))	(1,768)
普通株式増加数(株)	264
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(264)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年8月6日発行第1回新株予約権484株、平成17年8月12日発行第2回新株予約権64株及び平成17年10月21日発行第2回の2新株予約権12株

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成22年5月1日
至 平成23年4月30日)

(株式分割)

平成23年4月14日開催の取締役会において、株式の分割
に関し、以下の通り決議しております。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで、株式の投資単位を引き
下げ、投資家により投資しやすい環境を整え、株式の
流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とし
ております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成23年4月30日(土曜日)を基準日として株主の
所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって
分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	9,081株
今回の分割により増加する株式数	9,081株
株式分割後の当社発行済株式総数	18,162株
株式分割後の発行可能株式総数	41,568株

3. 株式分割の日程

株式分割基準日	平成23年4月30日
効力発生日	平成23年5月1日

4. その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前
事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われた
と仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情
報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
54,036.68円	62,326.00円
1株当たり当期純利益金 額	1株当たり当期純利益金 額
5,954.76円	8,859.09円
_____	潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額
	8,703.45円

なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純
利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式
が存在しないため記載しておりません。

5. 個別財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年4月30日)	当事業年度 (平成23年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	767,104	870,765
売掛金	935,282	1,065,289
商品	—	1,133
貯蔵品	257	231
前払費用	15,040	14,011
繰延税金資産	30,950	49,799
その他	2,932	7,228
貸倒引当金	△2,980	△25,745
流動資産合計	1,748,588	1,982,714
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,033	19,244
減価償却累計額	△8,078	△9,978
建物(純額)	8,954	9,266
車両運搬具	1,419	1,419
減価償却累計額	△598	△1,419
車両運搬具(純額)	821	0
工具、器具及び備品	14,887	15,112
減価償却累計額	△11,743	△13,038
工具、器具及び備品(純額)	3,143	2,073
有形固定資産合計	12,919	11,339
無形固定資産		
特許出願権等	204	1,035
ソフトウェア	135,859	138,640
ソフトウェア仮勘定	29,917	14,169
その他	387	387
無形固定資産合計	166,369	154,232
投資その他の資産		
関係会社株式	—	270,877
投資有価証券	12,364	11,201
敷金及び保証金	56,719	56,683
長期前払費用	1,099	399
繰延税金資産	1,601	3,797
その他	62	62
投資その他の資産合計	71,848	343,022
固定資産合計	251,137	508,594
資産合計	1,999,725	2,491,308

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年4月30日)	当事業年度 (平成23年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	662,384	694,856
短期借入金	—	100,000
1年内返済予定の長期借入金	79,784	158,084
未払金	42,060	46,174
未払費用	12,897	18,596
未払法人税等	2,190	4,739
未払消費税等	14,187	12,684
賞与引当金	15,881	14,675
販売促進引当金	17,190	19,130
災害損失引当金	—	760
前受金	3,974	4,918
預り金	5,896	11,348
その他	341	666
流動負債合計	856,789	1,086,633
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	99,000
長期借入金	161,522	278,418
資産除去債務	—	2,523
固定負債合計	161,522	379,941
負債合計	1,018,311	1,466,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,900	744,900
資本剰余金		
資本準備金	101,316	101,316
その他資本剰余金	31,055	31,055
資本剰余金合計	132,372	132,372
利益剰余金		
利益準備金	—	1,452
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	108,150	145,834
利益剰余金合計	108,150	147,287
株主資本合計	985,422	1,024,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,008	173
評価・換算差額等合計	△4,008	173
純資産合計	981,414	1,024,732
負債純資産合計	1,999,725	2,491,308

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
売上高	7,642,670	8,001,782
売上原価	6,360,591	6,689,376
売上総利益	1,282,079	1,312,406
販売費及び一般管理費	1,179,395	1,232,264
営業利益	102,683	80,142
営業外収益		
受取利息	261	273
受取配当金	1,150	1,081
受取手数料	225	—
経営指導料	—	4,285
雑収入	156	741
営業外収益合計	1,794	6,381
営業外費用		
支払利息	2,027	5,551
社債利息	302	2,949
社債発行費	—	1,933
雑損失	7	45
営業外費用合計	2,338	10,480
経常利益	102,138	76,043
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,510	—
特別利益合計	1,510	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,119
事務所移転費用	—	453
投資有価証券評価損	—	5,344
固定資産除却損	1,072	11,049
減損損失	—	17,639
災害による損失	—	3,766
特別損失合計	1,072	39,372
税引前当期純利益	102,576	36,671
法人税、住民税及び事業税	530	2,290
過年度法人税等	—	1,760
法人税等調整額	△6,103	△21,045
法人税等合計	△5,573	△16,995
当期純利益	108,150	53,666

売上原価明細書

(スーパーデリバリー売上原価)

		前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)		当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
商品仕入高		6,335,865	99.8	6,676,113	99.8
その他売上原価		13,334	0.2	13,262	0.2
スーパーデリバリー売上原価		6,349,199	100.0	6,689,376	100.0

(注) その他売上原価は、スーパーデリバリーに係る決済手数料等であります。

(バイヤーズナビ売上原価)

		前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)		当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
商品仕入高		11,391	100.0	—	—
バイヤーズナビ売上原価		11,391	100.0	—	—

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	744,900	744,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	744,900	744,900
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	598,300	101,316
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	△496,983	—
当期変動額合計	△496,983	—
当期末残高	101,316	101,316
その他資本剰余金		
前期末残高	—	31,055
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	496,983	—
欠損填補	△452,760	—
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△13,167	—
当期変動額合計	31,055	—
当期末残高	31,055	31,055
資本剰余金合計		
前期末残高	598,300	132,372
当期変動額		
欠損填補	△452,760	—
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△13,167	—
当期変動額合計	△465,927	—
当期末残高	132,372	132,372
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
利益準備金の積立	—	1,452
当期変動額合計	—	1,452
当期末残高	—	1,452
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△452,760	108,150
当期変動額		
剰余金の配当	—	△14,529

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
利益準備金の積立	—	△1,452
欠損填補	452,760	—
当期純利益	108,150	53,666
当期変動額合計	560,910	37,684
当期末残高	108,150	145,834
利益剰余金合計		
前期末残高	△452,760	108,150
当期変動額		
剰余金の配当	—	△14,529
欠損填補	452,760	—
当期純利益	108,150	53,666
当期変動額合計	560,910	39,137
当期末残高	108,150	147,287
株主資本合計		
前期末残高	890,439	985,422
当期変動額		
剰余金の配当	△13,167	△14,529
当期純利益	108,150	53,666
当期変動額合計	94,982	39,137
当期末残高	985,422	1,024,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,819	△4,008
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	810	4,181
当期変動額合計	810	4,181
当期末残高	△4,008	173
純資産合計		
前期末残高	885,620	981,414
当期変動額		
剰余金の配当	△13,167	△14,529
当期純利益	108,150	53,666
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	810	4,181
当期変動額合計	95,793	43,318
当期末残高	981,414	1,024,732

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	102,576
減価償却費	44,439
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,106
賞与引当金の増減額(△は減少)	566
販促引当金の増減額(△は減少)	△1,830
受取利息及び受取配当金	△1,411
支払利息	2,027
社債利息	302
固定資産除却損	1,072
売上債権の増減額(△は増加)	△108,460
たな卸資産の増減額(△は増加)	58
仕入債務の増減額(△は減少)	92,231
前受金の増減額(△は減少)	1,526
未払消費税等の増減額(△は減少)	△7,406
その他	△9,647
小計	114,939
利息及び配当金の受取額	1,411
利息の支払額	△2,751
法人税等の支払額	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,264
無形固定資産の取得による支出	△75,394
長期前払費用の取得による支出	△190
敷金の差入による支出	△126
差入保証金の回収による収入	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△29,000
長期借入れによる収入	240,000
長期借入金の返済による支出	△45,494
社債の償還による支出	△34,000
配当金の支払額	△13,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,338
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	152,672
現金及び現金同等物の期首残高	604,094
現金及び現金同等物の期末残高	756,767

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております)</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <hr/>	<p>(1) 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物……………3～15年 車両運搬具……………2年 工具、器具及び備品……………5～6年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイント制度により小売店に付与されたポイント利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 販売促進引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(7) 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
————— —————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益が270千円減少し、税金等調整前当期純利益は1,390千円減少しております。また当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,480千円であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>